

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

本論文は、体育授業における教師行動を意思決定していく即時的な思考過程の内実を検討し、教師の思考過程の特徴と事前計画との関連に着目することで、実践的知識の在り方を検討することを目的としている。論文では、まず、授業中の教師の思考過程についてデータを収集し、その特徴を分析している。その後、授業の事前計画を立てる際の意識に着目し、インタビューにより収集されたデータを質的に分析している。さらに、その結果から調査紙を作成し、統計的な手法により検討されている。

本論文で示された一連の研究過程は、教師の判断過程から事例的に実践的知識の在り方を検討してきたこれまでのアプローチとは異なる。すなわち、授業を行う教師が、すでに保有している判断過程の基盤となる実践的知識を明らかにすることを試みているのである。この視点は、当該分野において新たな知見を見出す手がかりを提示できる可能性を示しており、本論文の独創的な部分であると判断した。また、本研究の結果から得られた内容は、新しい学習観に基づく教師の指導行動と実践的知識の在り方に言及されており、また、今後の教師に求められる主体性に触れられている。したがって、本論文の目的には意義と独創性が十分にあると判断できる。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本論文では、第1章と第2章において質的研究法を採用している。第1章では、小学校の体育授業に対する省察が対象になっており、先行研究から分析の枠組みを設定するなど、対象事例の特徴に応じた手法が丁寧に検討されている。また第2章では、小学校教師から得られたインタビューデータを対象に「質的内容分析法」を詳細に検討した上で分析されている。その結果をもとに実施された第3章では、質問紙を作成し量的調査を実施している。

以上のとおり、本論文では、目的に応じた研究法が適切に検討されており、また、研究法の限界を他の手法で補完するなど課題を解明するために適切な方法が採用されていることが確認された。そのため、本研究における研究方法は妥当なものであると判断できる。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

本論文では、教師の授業に関する省察、事前計画に対する意識を分析するために、目的に応じて質的研究法と量的研究法が採用されている。その際に調査対象者の条件を丁寧に検討し決定されていることが確認された。また、第1章では教師の「行為の中の省察」に焦点をあてるためにデータ収集の一連の過程が詳細に検討されていた。さらに、第3章の統計的な分析に関しては、探索的因子分析から分散分析に至るまで適切な手順に則り遂行されていることが確認された。また、各調査において倫理的配慮を適切に行い、特に量的研究においては、大学の倫理審査委員会の承認を得るなど適切に実施されていることが確認された。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本論文では、体育の授業中に教師が自らの行動を意思決定する際の思考プロセスの特徴を明ら

かにした上で、教師が事前に保持している「規準」が重要な要因となっていることを考察している。その上で小学校教師が体育授業の事前計画に対してどのような意識をもっているかを検討し、その結果、授業を進行する「進行者としての教師」、学習内容を指導していく「指導者としての教師」、事前計画を活用する「利用者としての教師」の三つ立場から事前計画を意識していることを見出している。さらに、これらの議論をもとに質問紙を作成し、統計的な手法から小学校教師の事前計画に対する意識構造として「学びと指導と評価の一体化」「学びの状況に応じた即興的な思考」「計画立案における関係者との相談」「学習者の見通し」の4因子を導出している。以上のように導き出された内容は、新しい学習観に基づく教師の指導行動と実践的知識の在り方として総合的に考察され、教師に求められる主体性として議論されている。一連の考察過程は、先行研究の検討が背景となった論理的な展開になっており、考察、結論ともに妥当であると判断でき、今後の体育科教育において貢献できる知見であると評価できる。

以上のことから、本論文における研究の結果と考察は、学術的に高い水準に達していると判断できる。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

本論文が焦点化した、教師の思考過程と事前計画に対する意識は、論文中でも議論されてきたように教師教育分野において必要な知見である。本研究は、(1)でも述べたとおり、教師が保有している判断過程の基盤となる実践的知識を明らかにすることを試みている。この成果は、新しい学習観において、貴重な知見となる可能性が十分に認められる。具体的には、教師の指導行動のみならず、計画立案の視点の際の検討課題、あるいは、学習指導案の在り方に関しても波及効果を及ぼすことが期待される。

以上の成果を踏まえ、総合的に判断した結果、審査委員の全会一致で、本論文は東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）の学位に相応しいと評価した。